

【研究報告】

赤十字救急法講習受講前後の看護学生の認識変化

尾山とし子¹⁾ 河原田榮子¹⁾ 二ツ森栄子²⁾

【要 旨】

4年次前期で実施している救護方法学において、「赤十字救急法救急員養成講習」を受講した学生を対象に、受講前後の救急法に対する認識の変化を調査した。受講後の救急法に対する認識（手当の知識、手当の心構え、手当の連携）について対応のあるt検定を行い、受講前後の変化をみた。結果は、いずれの項目においても受講後の平均値が低く、15項目中、3項目を除いたすべてに有意差があった。受講前に容易にできるとイメージした救急法の実践力は、思ったよりも難しく、特に実技検定では技術レベルが客観的に評価されるため、自己の成果が明確に認識される。その結果、受講前の自己評価に比較して、救急法を実際に施行する難しさが再認識されたと考えられる。その一方で学生は受講を契機として、応急手当の方法について興味関心を持ったことがわかった。このことから、実技検定を意識させるだけでなく、学生の持つ興味関心を実際の行動に結びつけ、災害時や緊急時に救急法を活用できるような指導の工夫が必要である。

【キーワード】 救護方法学、赤十字救急法、看護技術教育

I. はじめに

日本赤十字社は、人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊重を確保するという「人道」の理念を具体的な知識、技術として一般の人々に普及するという使命を有している。特に救急法では、尊い人命を救助するための知識や技術を日常生活の中で実践し、自他の生命の尊重やボランティアの心を育て、ひいては、赤十字の活動に積極的に協力、参加してくれるような人材の育成や動機づけを図っている¹⁾。筆者等の施設でも将来看護に携わる者として、また、建学の精神である赤十字の理念に基づき、赤十字概論や災害看護学などを科目の中に取り入れている。その一つである、救護方法学では、赤十字が実施している「赤十字救急法救急員養成講習」（以下、救急法とする。）に準じて授業を展開している。今回、救急法を受講した学生の救急法に対する興味や認識、心肺蘇生法（以下CPRとする。）に対する姿勢などについて実態調査を行い、その認識の変化について考察し、救急法を学ぶ意義や講習内容について検討したので報告する。

II. 「救護方法学」の概要および赤十字救急法救急員養成講習

学習目標を「救急傷病発生時の緊急対応に必要な知識・技術を習得する。」とし、30時間、1単位の必修科目としている。講義と演習をまじえて行い、内容は赤十字救急法救急員養成講習に準じて、日本赤十字社が作成した救急法講習教本を用いて実施している。講習は、本来18時間の3日間で実施され、学科および実技検定を行い、合格すると日本赤十字社より、救急員認定証が交付される。

筆者等の施設では、学生の実技練習の時間を増やした4日間の課程とし、赤十字救急法指導員は、学生10人に対して1人の割合で指導している。検定合格後の認定証の交付も同様に行っている。具体的内容は表1に示す通りである。

III. 用語の定義

1. 救急法の認識

認識とは、広辞苑によれば、知識とほぼ同じ意味とされている。また、「知識が主として知り得た成果を指

1) 日本赤十字北海道看護大学 成人・老年看護学講座 2) 日本赤十字北海道看護大学 基礎看護学講座

すのに対して、認識は知る作用および成果の両者を指すことが多い。」とされている。今回学生の救急法に対する認識の変化を見る上で、手当の知識だけでなく、バイスタンダーの観点から実技を通して得られた手当の心構えや、手当の連携という3要素を含めて認識とした。

2. by-stander (バイスタンダー)

「バイスタンダーとは、けが人や急病人が発生した場合、その付近に居合わせた人」(東京消防庁)のことをいう。

IV. 研究方法

1. 調査対象

N看護大学4年生(2001年入学)の105名のうち、協力の得られた89名(85%)。このうち分析対象となったのは81名(77%)である。

2. 調査日

2004年4月21日の赤十字救急法養成講習受講前と4月24日の実技検定終了後の2回調査した。

表1 赤十字救急法救急員養成講習内容²⁾

第1章	赤十字救急法について 赤十字救急法とは、救急法を学ぶ目的、救急法の範囲、救助者が守るべきこと、救急法実施上の一般的注意、手当の基本、ショックについて、手当の順序
第2章	心肺蘇生法 心肺蘇生法とは、心肺蘇生法の手順・重要性、心肺蘇生法が必要な場合、心肺蘇生法の範囲、心肺蘇生法の内容、心肺蘇生法を中止してよい条件、気道確保、人工呼吸法、心臓マッサージ、子どもに対する心肺蘇生法、心肺蘇生法に伴う副損傷、気道内異物の除去、他に損傷を伴う場合の同時手当、心肺蘇生法が必要となる特殊な状況
第3章	きずと止血 きず、止血、各部のけが、特殊なけが、道路上での救助作業
第4章	包帯 保護ガーゼ、包帯
第5章	骨折、脱臼、捻挫など 骨折、脱臼、捻挫、打撲、肉離れ、腱の断裂
第6章	急病 心臓発作、脳卒中、呼吸困難、腹痛、痙攣、発熱、かぜ、じんましん、脳貧血、中毒、熱中症、異物
第7章	搬送 一般的注意、準備、搬送方法
第8章	救護 災害時の心得、大地震の際の心得、水害の際の心得
*第6・8章を除いたすべての章で、実技を加えて講習する	

3. 調査方法

赤十字救急法養成講習は、救急法講習教本を使用して通常3日間(18時間)で実施される。検定や学生の練習時間などを含め、4日間で実施している。その講習開始前と検定終了時に自己記入式による質問紙を配布し、その日のうちに回収した。

4. 質問紙の構成

質問紙は、先行文献³⁾を活用したものであり、作成者の大西潤子氏より、事前に許可を得て使用したものである。質問内容は、受講前において、基本的属性、救急法への興味の有無と理由、過去の受講経験、救急法に対する認識、CPRに対する姿勢。また、受講後において、興味関心のあった講習項目、救急法に対する認識、CPRに対する姿勢、事故に直面した時の手当の自信から構成されている。救急法に対する認識は、日本赤十字社の救急法の概念を、また、手当の自信は、日本赤十字社の救急法教本の項目を参考にしている。いずれも大西氏のオリジナルである。

「救急法の認識」の質問項目は以下の通りである。こ

れらは、日本赤十字社の救急法を学ぶ目的である事故防止・正しい技術の実施・応急の手当の連携に関する事柄を含んだ15項目である。(*印は逆転項目)

<手当の心構え>

- ①外出時には、三角巾・絆創膏など応急の手当ができるものを持ち歩くべきだ。
- ②日常の健康管理は、救急法と関係がある。
- ③救急法を知っていさえすれば、イザというときにも安心だ。
- ④未然に防げる事故はたくさんある。
- ⑤自分自身の安全を守ることは、救急法の範囲に入らない。*

<手当の知識>

- ⑥人が倒れた時には、その場から絶対に動かしてはならない。*
- ⑦鼻出血の時、傷病者は寝かせず、頭は後ろにそらせない方がよい。
- ⑧傷病者に対し、体位の保持と保温は有効な応急の手当である。
- ⑨人工呼吸・心臓マッサージの開始は、事故後3分と5分では効果に差がない。*
- ⑩事故直後はどんな傷病者に対しても水分補給は大切である。*
- ⑪応急の手当を行うと後で責任が問われるので手が出せない。*

<手当の連携>

- ⑫応急の手当は、救急車到着を待たず、そばにいる人がまず行う。
- ⑬救急法の技術があったら、わたしは誰に対しても実施する。
- ⑭災害時には、医療機関でも一般市民の協力が必要である。
- ⑮家族や知人に対しては、できる限り応急の手当を実施する。

次に「CPRに対する姿勢」は、以下の質問項目で構成されている。これは、日本救急財団が毎年一般市民を対象に実施している調査項目の一部を使用している。

<CPRに対する姿勢>

人工呼吸、心(臓)マッサージの技術ができるとして、誰にでも、必要な場合には、これらの技術を実施

するかを質問し、以下の選択肢を与えている。

- ①技術はあっても誰にもしない。
- ②家族や、友人など知っている人ならやると思う。
- ③誰にでも実施するつもりである。

いずれの質問も「全然そう思わない」を「1」とし、「全くそう思う」を「6」とした6段階評定とした。

5. 分析方法

分析には統計ソフトSPSS (10.0 J) を使用した。

- 1) 講習受講前後の質問紙の項目にそって、基本的属性、救急法への興味の有無と理由、過去の受講経験、興味関心のあった講習項目、事故に直面した時に手当を行う自信について単純集計を行った。
- 2) 「CPRに対する姿勢」については、 χ^2 検定を行い、受講前後のCPRに対する姿勢の傾向をみた。
- 3) 「救急法の認識」の15項目において、対応のあるt検定を行い、受講前後の認識の変化をみた。

6. 倫理的配慮

質問紙配布にあたって、対象者に調査の趣旨を説明し、了解を得た。また、提出は任意であり、協力しない場合でも、評価には関係しないことを説明した。さらに、協力が得られたもののみをデータとして使用し、それらは、個人名が特定されないように、統計的に処理することを説明した。

V. 結 果

1. 対象の年齢および性別

対象の年齢は、21歳が64名 (79.0%)、22歳が13名 (16.0%)、25歳が1名 (1.2%) であった。また、性別では女性75名 (93.0%)、男性6名 (7.0%) であった。

2. 救急法講習会への興味と理由

救急法講習会への興味の有無と興味を持つ理由については、表2、表3に示す通りである。興味を持っている・多少持っているとした学生は、合わせて69名で、全体の85.2%を占めていた。また、興味を持っている理由では、「いざという時のため」と答えたのが50名 (71.4%)、「これからの仕事上必要だから」が15名 (21.4%)、「資格が欲しいから」が3名 (4.3%)、「赤十字の特徴だから」と「その他」がそれぞれ1名の (1.4%) であった。

表2 救急法への興味

n=81

	人数	%
持っている	22	27
多少持っている	47	58
持っていない	4	5
どちらともいえない	8	10
合計	81	100

表3 興味を持っている理由

n=81

	人数	%
いざというときのため	50	72
これからの仕事上	15	15
資格が欲しい	3	3
赤十字の特徴だから	1	1
その他	1	1
合計	70	100

3. 過去の救急法の受講経験

過去に赤十字の講習会も含めて、他の講習会を受講したことがあるかどうかについて質問した。これは、図1に示す結果となった。「運転免許取得時の講習」が最も多い55名(67.9%)、次いで「学校での保健体育の授業」が15名(18.5%)、「赤十字の講習」が6名(7.4%)、「消防署の救命講習」が3名(3.7%)、「その他」が1名(1.2%)であった。「運転免許取得時の講習」の受講数が多いのは、1994年5月より、警察庁の運転免許新規取得時における講習として応急救護処置講習が必須となったことが影響している。その一方で過去に受講経験が全く無いと回答したのも、20名(24.7%)あった(図1)。

4. CPRに対する姿勢

CPRに対する姿勢について「あなたが人工呼吸、心(臓)マッサージの技術ができるとしたら、道端に倒れている人、誰にでも、必要な場合には、人工呼吸、心(臓)マッサージをしますか。」という質問で、受講前後でCPRの姿勢に変化が見られるかをみた。受講後に、「家族や友人など知っている人なら、やと思う。」と回答した学生がやや増加したほかは、「誰にでも実施するつもりである。」が減少し、「技術があっても誰にもしない。」が増える傾向を示した

(図2)。この増減について統計的に確認するために、 χ^2 検定を行ったが、有意な結果は得られず、受講前後で、CPRの姿勢が積極的な傾向に変化したとは言えない。

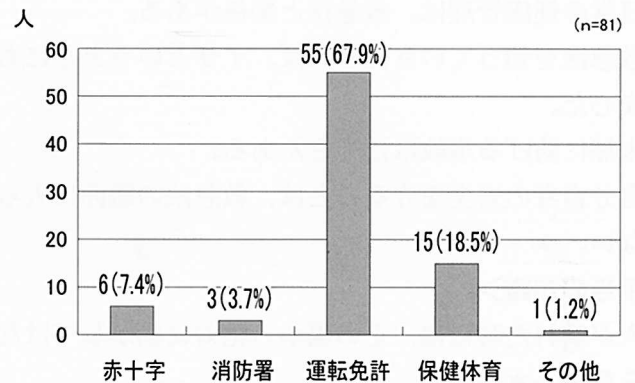


図1 過去の受講経験 (複数回答)

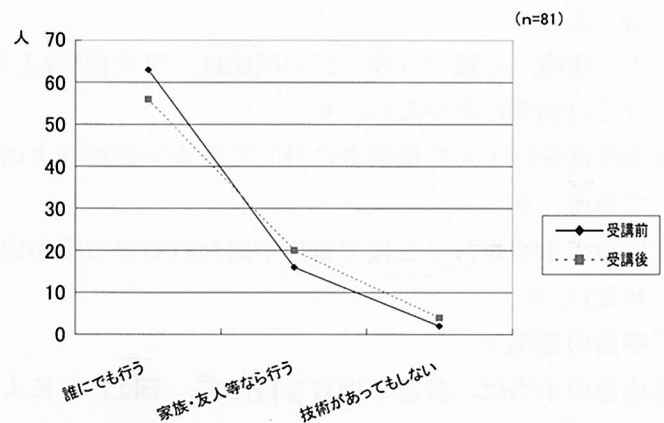


図2 CPRの姿勢

5. 救急法の認識変化

救急法に対する認識について「手当の心構え」、「手当の知識」、「手当の連携」からなる15項目の質問を行い、受講前後に変化があるかどうか、対応のあるt検定を行った。結果は、受講前に比べ受講後の平均値が15項目すべてにおいて低値を示した。また、15項目のうち、3項目を除く12項目に有意差が認められた。

1) 項目別講習前後の比較 (表4, 図3)

(1) 手当の心構え

手当の心構えの5項目のうち、「①外出時には、三

角巾・絆創膏など応急の手当ができるものを持ち歩くべきだ。」(t=-7.5, df=79, p<0.01)、「②日常の健康管理は、救急法と関係がある。」(t=-6.1, df=77, p<0.01)、「③救急法を知っていさえすれば、イザというときにも安心だ。」(t=-4.3, df=79, p<0.01) 、

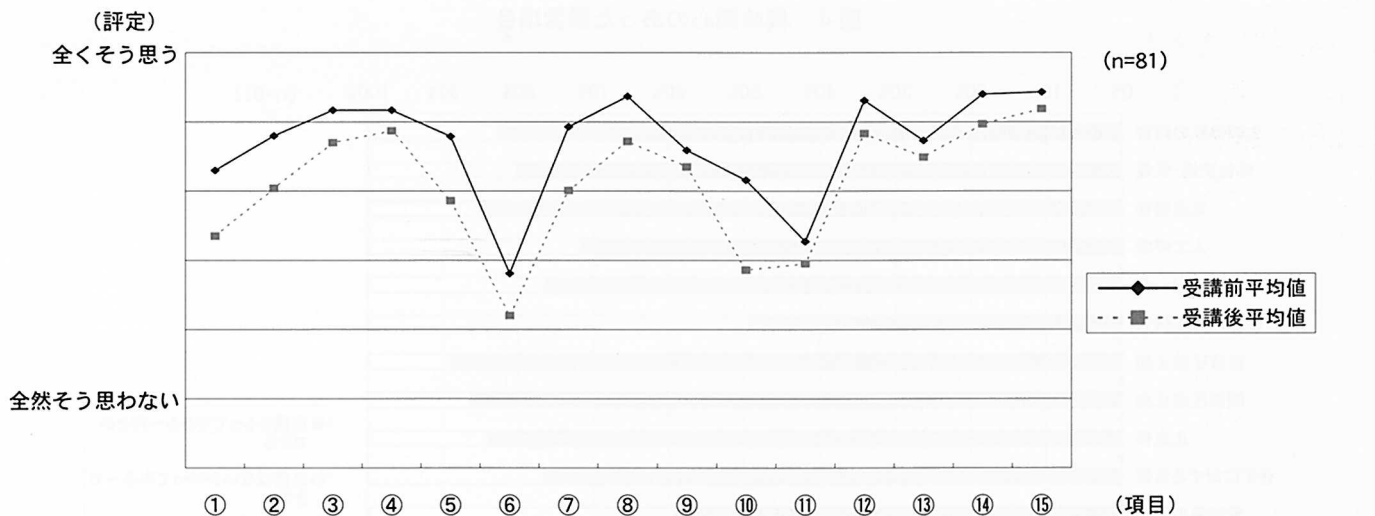
「⑤自分自身の安全を守ることは、救急法の範囲に入らない。(逆転項目)」(t=6.7, df=77, p<0.01) の4項目は、講習前後で1%水準の有意差があった。「④未然に防げる事故はたくさんある。」(t=-2.9, df=77, p<0.05) では5%水準の有意差であった。

表4 救急法に対する認識

(n=81)

項目	受講前		受講後	
	平均値	S D	平均値	S D
①外出時には、三角巾・絆創膏など応急の手当ができる物を持ち歩くべきだ。	4.30	1.06	3.35**	0.87
②日常の健康管理は、救急法と関係がある。	4.83	1.05	4.04**	1.01
③救急法を知っていさえすればイザというときにも安心だ。	5.19	1.01	4.70**	1.20
④未然に防げる事故はたくさんある。	5.18	0.77	4.87*	1.00
⑤自分自身の安全を守ることは、救急法の範囲に入らない。	4.78	0.68	3.85**	1.02
⑥人が倒れたときには、その場から絶対に動かしてはならない。	2.83	1.30	2.18**	0.89
⑦鼻出血のとき、傷病者は寝かせず、頭は後ろにそらせない方がよい。	4.91	1.37	4.03**	1.34
⑧傷病者に対し、体位の保持と保温は有効な応急の手当である。	5.39	0.65	4.72**	0.85
⑨人工呼吸・心臓マッサージの開始は事故後3分と5分では効果に差がない。	4.59	0.86	4.35	0.96
⑩事故直後はどんな傷病者に対しても水分補給は大切である。	4.15	0.94	2.86**	1.17
⑪応急の手当を行うと後で責任が問われるので手が出せない。	3.25	1.22	2.95	1.07
⑫応急の手当は、救急車到着を待たず、そばにいる人がまず行う。	5.30	0.80	4.83**	0.85
⑬救急法の技術があったら、わたしは誰に対しても実施する。	4.72	1.12	4.49	1.00
⑭災害時には医療機関でも一般市民の協力が必要である。	5.41	1.01	4.97*	1.21
⑮家族や知人に対しては、できる限り応急の手当を実施する。	5.43	0.80	5.19*	0.77

**p<.01
*p<.05



項目の番号は、表4と対応する

図3 救急法に対する認識

(2) 手当の知識

手当の知識としてあげた6項目のうち、「⑥人が倒れた時には、その場から絶対に動かしてはならない。

(逆転項目)」(t=5.1, df=77, p<0.01)、「⑦鼻出血の時、傷病者は寝かせず、頭は後ろにそらせない方がよい。」(t=-4.5, df=77, p<0.01)、「⑧傷病者に対し、体位の保持と保温は有効な応急の手当である。」(t=-6.8, df=78, p<0.01)、「⑩事故直後はどんな傷病者に対しても水分補給は大切である。(逆転項目)」(t=8.9, df=78, p<0.01)の4項目に1%水準の有意差があった。「⑨人工呼吸・心臓マッサージの開始は、事故後3分と5分では効果に差がない。

(逆転項目)」(t=1.77, df=78, ns)、「⑪応急の手当を行うと後で責任が問われるので手が出せない。(逆転項目)」(t=1.9, df=78, ns)では有意差は認められなかった。

(3) 手当の連携

手当の連携では、「⑫応急の手当は、救急車到着を

待たず、そばにいる人がまず行う。」(t=-4.2, df=79, p<0.01)で1%水準、「⑭災害時には、医療機関でも一般市民の協力が必要である。」(t=-2.9, df=78, p<0.05)、「⑮家族や知人に対しては、できる限り応急の手当を実施する。」(t=-2.6, df=78, p<0.05)では、5%水準の有意差であった。残りの1項目の「⑬救急法の技術があったら、わたしは誰に対しても実施する。」(t=-1.7, df=78, ns)では、有意差は認められなかった。

6. 興味関心のあった講習項目

講習後に興味関心のあった講習項目を関心のある順に3つまで選択してもらい、図4にまとめた。第1位～3位までに最も選択肢が多かったのは「包帯」で65名(80.2%)、次いで「CPR」の46名(56.8%)、続いて「止血」で41名(50.6%)であった。さらに、「骨折」が27名(33.3%)、「災害救護」が14名(17.3%)、選択肢の最後の6番目には「手当の基本」9名(11.1%)があがった。

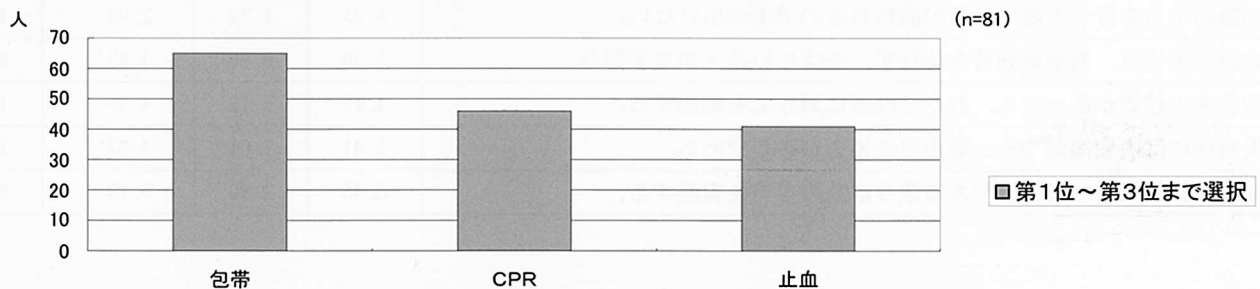


図4 興味関心のあった講習項目

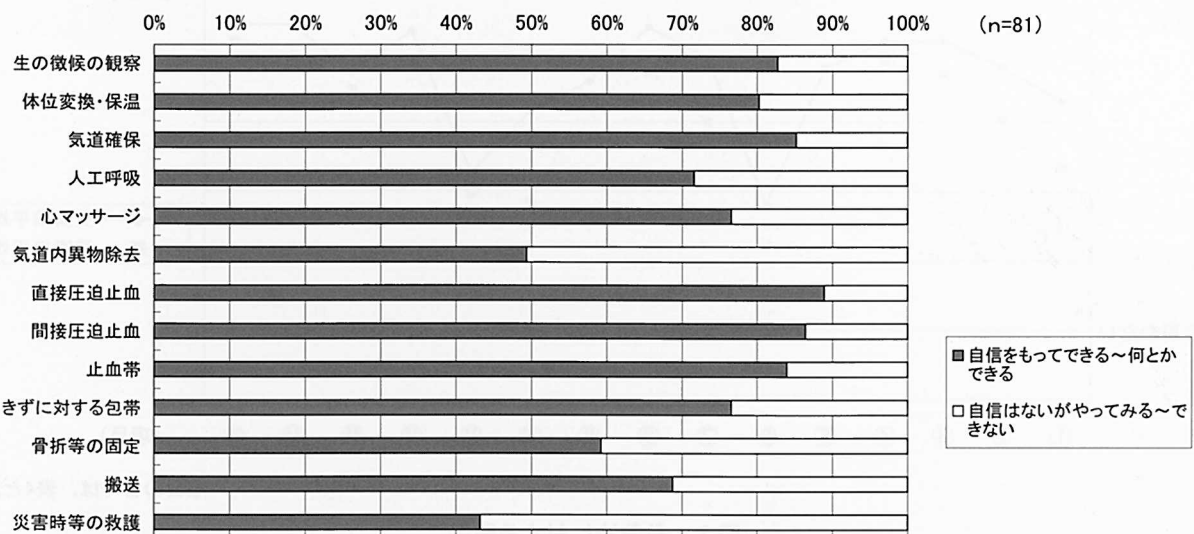


図5 手当を行う自信

7. 事故に直面した時に手当を行う自信

講習後に「もし事故に直面した時、あなたは以下の手当を実際に行うことができますか。」という質問で13項目からなる手当について答えてもらった(図5)。図は、値の全体に対する割合を示している。「自信を持ってできる」～「何とかできる」の割合が多かった。上位3位までの手当は「直接圧迫止血法」、「間接圧迫止血法」、「気道確保」であった。逆に「自信はないがやってみる」～「できない」では、「気道内異物除去」、「骨折等の固定」、「災害時等の救護」の順が多かった。

VI. 考 察

今回、学生の救急法に対する認識変化の実態調査を行った。認識の変化を見る上で、手当の知識だけでなく、手当の心構えや手当の連携という視点も含めた。また、受講前後のCPRに対する姿勢や手当を行う自信についても調べた。

1. 救急法に対する認識の変化

講習前には、救急法に対して「興味を持っている。」と答えた学生が8割以上認められたにも関わらず、講習後の救急法に対する認識(手当の知識、手当の心構え、手当の連携)の平均値は、講習前に比べ全ての項目において低値となった。また、15項目のうち、3項目を除く12項目に有意差が認められた。平均値が低くなった要因を以下のように考察した。4年生では、臨地実習の経験を重ねており、看護に対する知識・技術が豊富になっている。それゆえ、受講前では容易に救急法を実践できるとイメージしていたと考えられる。また、救急法への興味深さゆえに、積極的な姿勢で取り組んだにもかかわらず、救急法で求められる実践力は、思ったより難しく、特に実技検定ではそのレベルが客観的に評価されるため、自己の成果が明確に認識される。この調査では、技術の実践能力を直接問う内容のものではなかったが、調査の時期が、実技検定が行われた直後であり、検定の合否判定がその時点では、出されていなかった。よって、学生自身が、自己の技術レベルを独自に判定したとすれば、受講後にはその実施上の難しさを理解したことによって、「手当の知識」、「手当の心構え」、「手当の連携」のいずれも総体的に平均値が下がったのではないかと推察される。これは、他

の基礎看護技術においても実施後は、学生の評価基準が厳しくなり、自己評価が低くなる傾向があるのと同様の結果を示したものと考えられる。また、受講後に学生の評価が厳しくなったのは、救急傷病者の生命に直接関わる救急法では、より確実性を持った技術の適用が要求されることを学生自身が認識したと言える。

「手当の心構え」や「手当の連携」においては、平均値が下がったとはいえ、6段階評定のうち4前後を示しているが、「手当の知識」においては、2～3の低値を示している。項目を見ると、「⑥人が倒れた時には、その場から絶対に動かしてはならない(逆転項目)。」についての認識が受講後も低値を示している。学生は判断がつかないものであれば、その場の対応として安静を図り、すぐに報告するという対処方法を実習場面などで経験的に体得しているのではないかと考えられる。また、「⑩事故直後はどんな傷病者に対しても水分補給は大切である(逆転項目)」、「⑪応急の手当てを行うと後で責任が問われるので手が出せない(逆転項目)。」についても同様で、自分の未熟な知識や判断で実施した処置によって、後で傷病者の身体に直接影響を及ぼすのではないかとと思われる項目については迷いがあり、その結果として低値を示したのではないかとと思われる。

2. CPRに対する姿勢と手当を行う自信

結果で示したように、受講前後での「CPRの姿勢」の積極的变化は見られなかった。むしろ、家族や知人など知っている人には行うが、技術があっても誰にでも行わないという傾向であった。これについては統計的に有意な結果は得られなかったが、受講後に興味関心のあった項目で5割以上の学生が「CPR」を第1～3位までに位置づけている。興味関心度は高いが、実際に行うという行動にまで結びつかない傾向が窺え、CPRの技術は難しいと捉えていると考えられる。大西の調査結果⁴⁾からも看護学生は、一般市民の受講生に比べ、CPRの技術に関する自信が低いとされていることと同様の見解となった。一方、受講後の「手当を行う自信」をみると、順に「直接圧迫止血法」、「間接圧迫止血法」、「気道確保」において「自信を持ってできる」～「何とかできる」の割合が多かった。逆に「自信はないがやってみる」～「できない」と評定した項

目に「気道内異物除去」、「骨折等の固定」、「災害時等の救護」が挙げられていた。これらの結果から、学生は確実に自分達の持っている知識を活用して、実際にできそうな内容の手当を選択していると考えられる。また、自信がないとして挙げられた項目は、技術そのものが難しかったり、多くの材料が必要であったり、なかなかイメージ化できにくい内容であった。特に、ある程度のシナリオはあるものの、半ば即興的に災害現場を作り上げ、傷病者と救護班に分けてシミュレーションする「災害時等の救護」については、その場で要求される応急手当の技術の他に、チームリーダーやチームメンバーとしての役割などが要求され、災害救護経験の無い学生にはイメージ化しにくい受講項目であったと考えられる。

3. 救急法を学ぶ意義とby-stander CPRの普及

日本赤十字社（以下、日赤とする。）が、救急法を普及する目的は、赤十字の基本理念である「人道」を具体的な知識や技術として一般の人に広めることにある。つまり、「人道」という理念を日常生活に具現化するための知識、技術を習得し行動することを目指している。いつでもどこでもby-standerになり得る一般の人に救急法を広めることは、尊い人命を救うと同時に、災害時など緊急事態に互いに助け合うという心を育てることにもつながる。日赤はこういったボランティアの精神を育むことも推奨している。よって救急法を学ぶことは、学生にby-standerとしての認識を持ってもらう上でも重要である。しかし、結果として評価される学生にとってみれば、検定に合格するか否かが問題であり、救急法の知識、技術を持つことの本来の意義を今一度強化する必要があったと考えられる。傷病者が突然発生した時、特に心肺停止状態の傷病者にとっては、その付近に居合わせたby-standerが正しく速やかに手当を行えば、傷病者の救命効果が向上し、その後の治療にも良い影響を与えることは言うまでもない。2005年中の平均救急車到着時間は6.5分である⁵⁾。この空白の時間、心肺停止の傷病者を放置することで、死亡率が高くなることはカーラーの救命曲線から明白である。また、2005年中の心肺停止傷病者への一般市民による応急手当の実施率は33.6%であった⁵⁾。by-standerによる応急手当は年々増加を示しているが、一般市民はも

とより、将来医療従事者を目指す学生が、進んでby-stander CPRが実施できる動機づけが講習の中で必要である。

4. 受講後の認識変化と救急法の指導

学生に実施した質問紙調査の結果からは、受講後の学生の救急法への認識が慎重な心境へと変化したと推測された。これは、救急法を実施することが必ずしも肯定的な意味合いを持たなかったことを示唆している。それは、検定という学生にとって大きな客観的評価の壁があったからである。講習中、CPR練習に使用した人形を検定にも使用する。しかし、練習で使い慣れているとはいえ、人工呼吸で吹き込んだ量に対して点灯するランプ、心マッサージの圧迫位置が不適当な時に点灯するランプ、実施したCPRが記録されるチャートペーパー、ストップウォッチを使った時間設定、指導者の助言など、技術を評価するものが複数存在し、緊張が高まる中で実施した結果が即座に具体的な形として現れる。CPRの実施体験を肯定的に捉えた学生は、それが自信につながるが、失敗体験を否定的に捉えがちな学生にとってはCPRの技術は難しいと考えてしまうことになろう。検定の結果は、全員が赤十字救急員の資格を得ていることから、学生の主観的な自己評価による自信のなさが影響していると考えられる。この様な状態では自分の習得する知識、技術が単位取得のためだけでなく、ひいてはby-standerとして将来活用されるなどと振り返る余裕はない。by-standerとしての認識に関係があると考えられる受講後のCPRに対する姿勢では、家族や知人など知っている人には行うが、技術があっても誰にでも行わないという結果であった。しかし、なぜそう答えたかの理由についての記載がほとんど無く、今回の調査ではCPR実施の姿勢に何が影響しているのかわからなかった。また、受講後の手当を行う自信では、「直接圧迫止血法」、「間接圧迫止血法」、「気道確保」といった比較的实际にできそうな手当を選択している。平成8年度の世論調査⁶⁾で、一般市民がby-standerによる応急手当をためらう理由には、順に「応急手当の方法がわからない」、「責任を問われる」、「かかわりたくない」、「救急隊がすべき」、「出血して気持ち悪い」などが挙げられている。これらのことを考慮すると、学生は手当の方法がある程度わかっ

ており、実施できそうな手当について家族や知人になら、後の治療のことを考えてもなんとかできそうだと感じているのではないかと推測される。

学生は、CPRを始めとした応急手当の方法に興味関心を持っている。日赤の目的とする救急法の普及は、興味関心だけで終わらせることなく、行動化されて実現するものである。緊急の時に手が出せるby-standerあるいは、現場で協力できるby-standerを育成していくことが必要である。最終的に検定に合格することだけに集中させてしまうような指導のあり方も検討する必要があるかもしれない。学生は看護職を目指しているという意識から自分に対する要求も高いレベルとなりやすいため、自己評価が一層厳しくなりやすい。こういった学生の心理的な面も考慮して、指導を組み立てることが大切である。特に、緊急時の全体像をつかみ、応急手当のみならず、指揮命令系統などチームやそのメンバーとしての役割を要求される「災害時等の救護」という受講項目では、by-standerとしての役割と共に、救護活動における看護の役割についても考える機会となる。このように、応急手当という局面から災害というさらに拡大した面の中で、救急法をどのように活かすのかを考えることも必要である。先行文献⁴⁾でも行動化につながる効果的な講習のためには、看護学生の他者への関心や関わりを高め、CPRその他の救護技術全般に対する前向きな姿勢が促されることが重要であると言われている。したがって、学生が複数の技術に対して自信が持てる講習環境を考慮し、救急法の果たす役割を理解し、その役割を積極的に果たせるような知識、技術の習得に取り組めるような指導が必要である。

VII. まとめ

今回の調査では、学生は、CPRや包帯法、止血法などに興味関心があったものの、救急法全般に対する認識は、その施行上の困難さを理解した内容になった。このため、処置を実施することに、より慎重な姿勢が示された。これは、受講後に実施される実技検定が影響していると考えられた。しかし、学生の持つ興味関心を行動にまで到達させることが、救急法の普及ひいてはby-standerの育成、緊急時の看護者としての対応

に密接な関わりをもたらす。より実用的で、確実な救急法の実施への動機づけのためには、実技検定だけを意識させた受講のあり方でなく、救急法の知識、技術が具体的に災害時や緊急時にどのように活かされるのかを、医療機関との連携も含めて教育指導していくことが望まれる。また、検定後のフィードバックとして救急法を学ぶ意義について再考させることも重要である。そして、指導のあり方などを工夫し、実践した上でその効果を今後活かせるよう、質問紙の検討を行い、さらなる調査・研究につなげていく必要があると考えている。

VIII. 謝 辞

本調査に関して在学中、快く協力して下さった卒業生の皆様に深く感謝いたします。

*なお、本研究は2004年12月第24回日本看護科学学会にて一部を発表した。

IX. 引用文献・参考文献

- 1) 日本赤十字社：救急法講習教本・一般講習指導要領、日赤出版普及会、26-27、1997
- 2) 日本赤十字社：救急法講習教本、日赤出版普及会、2002
- 3) 大西潤子：赤十字救急法講習会受講前後の認識の変化—講習を希望する一般市民を対象として—、日本赤十字武蔵野短期大学紀要、第13号、171-183、2000
- 4) 大西潤子：赤十字救急法がもたらす行動化に関する教育効果—一般受講生と看護学生の相違をふまえて—、日本赤十字武蔵野短期大学紀要、第14号、43-52、2001
- 5) 平成18年度消防白書、総務省消防庁、<http://www.bousai.go.jp/hakusho/h18/index.htm>.
- 6) 平成8年度世論調査、内閣府、<http://www8.cao.go.jp/survey/h08/index-h08.html>
- 7) 舟根妃都美、成田円他：市立名寄短期大学看護学科におけるCPCR演習の実際と今後の課題：市立名寄短期大学紀要、Vol.38、85-93、2005
- 8) 内田宏美、稲本俊：心肺蘇生法の学内実習の取り

組みと学習効果—効果的な「救命救急看護」学内
実習をめざした授業紹介—、看護教育、

Vol.38、(1)、47-50、1997

9) 岩淵静夫、四方恵美子他：バイスタンダー CPR
の普及調査、茨城県救急医学会雑誌、98、2003

10) 村木明美、向坂智子他：看護基礎教育における心
肺蘇生法 (CPCR) の演習に関する研究—過去の
受講経験によるCPCR実施への意識の比較—：三
重看護学誌、Vol.3(3)、87-97、2000